

日本学生支援機構奨学金の 奨学金継続手続きの流れ

1. 書類受取

- ・継続願提出用 ID・パスワード、貸与額通知書が入った封筒の受取。

2. 提出

- ・インターネットで継続願を提出

* 来年度奨学金の継続を希望しない人も、インターネットで辞退の届出をする必要があります。
(現在奨学金が停止中の学生は、奨学金窓口へ別途届出の提出が必要になります)

3. 適格認定

- ・継続の届出の記入内容と学業成績等を審査し、奨学金継続の可否を決定。

4. 奨学金振込

- ・奨学金の継続が認められた場合は、奨学金が振り込まれます。

(4月の振込は4月21日です。認定時期によっては5月に振り込まれる場合もあります)

※ 貸与終了年次の奨学生は、継続手続きは不要です。

※ 不明な点は、必ず各キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。

《各キャンパス奨学金担当窓口》

松本キャンパス 学生総合支援センター
長野(教育)・長野(工学)・南箕輪・上田キャンパス 所属学部学務係